

令和6年1月会議

津幡町議会会議録

令和6年1月19日開会

令和6年1月19日散会

津幡町議会

令和6年津幡町議会1月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開会・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第1号～議案第5号、承認第1号）	3
1. 議案に対する質疑	8
1. 委員会付託	9
1. 休 憩（午前10時32分）	9
1. 再 開（午後3時00分）	9
1. 委員長報告	9
1. 委員長報告に対する質疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・散会（午後3時05分）	10
1. 署名議員	11

令和6年1月19日（金）

○出席議員（15名）

議長	八十嶋 孝 司	副議長	竹 内 竜 也
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	6 番	小 町 実
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一		

○欠席議員（1名）

16 番	河 上 孝 夫
------	---------

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
生活環境課長	由 雄 宏 一	健康福祉部長	羽 塚 誠 一
福 祉 課 長	長 陽 子	産業建設部長	本 多 延 吉
都市建設課長	本 多 克 則	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	納 口 達 也
消 防 長	松 本 聖 史	消 防 本 部 庶 務 課 長	中 川 俊 介
教 育 長	吉 田 克 也	教 育 部 長	宮 崎 寿
教育総務課長	山 崎 明 人	河北中央病院事務長	斎 藤 晶 史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄	議会事務局主幹	山 本 慎 太 郎
総務課主幹	有 沢 雅 子	財政課主査	村 田 哲 人
企画課主事	長谷川 直 人	監理課主事	北 方 未 華

○議事日程（第1号）

令和6年1月19日（金）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第1号～議案第5号、承認第1号）

（質疑・委員会付託）

議案第1号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第10号）

議案第2号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第4号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第5号 請負契約の締結について（5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事）

承認第1号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第9号））

（休憩）

議案第1号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第10号）

議案第2号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第4号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第5号 請負契約の締結について（5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事）

承認第1号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第9号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜開会・開議＞

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和6年津幡町議会を開会いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名をします。
本1月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において14番 道下政博議員、15番 谷口正一議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本1月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年11月分に関する例月出納検査、地方自治法第199条第9項の規定による令和5年度定期監査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。
次に、さきの12月会議で可決された下水サーベイランスの事業の実施を求める意見書、医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書、以上2件の意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第1号から議案第5号まで、及び承認第1号を一括して上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和6年津幡町議会1月会議が開かれるに当たり、町政の概況報

告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

令和6年の年が明けました。例年ならば、町民の皆様の健やかな新春にお慶び申し上げるところでございますが、本年におきましては、波乱の年明けとなってしまいました。

令和6年1月1日、午後4時10分ごろ、能登半島を震源とした大地震が発生いたしました。地震の規模はマグニチュード7.6で、志賀町で最大震度7を記録したのを初め、県内外で激しい揺れを観測し、本町におきましても、震度5弱を記録いたしました。

その後、午後4時12分に津波警報、さらに同22分には大津波警報が発令され、海沿いに面する地域では地震に加え津波による被害も重なり、石川県全体、特に奥能登地方では甚大な被害を受けることになりました。

地震発生から2週間以上経過した現在も、県内で最大震度5弱レベルの揺れを観測するなど、多くの余震が続いているところでございます。

この地震を受け、本町では直ちに職員を招集し、午後4時41分に災害対策本部を設置して、引き続き災害対応に当たっているところでございます。

また、地震発生直後、各地区では町民の皆様方が自主的に避難所を開設、運営したという話も伺っております。速やかな避難に御協力いただき、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。次第でございます。

この地震により、県内では現時点で232の方がお亡くなりになり、今もなお、多数の安否不明者がいらっしゃいます。特に被害の大きかった奥能登の珠洲市、輪島市、能登町及び穴水町におかれましては、地震による大きな揺れや、津波、火災により多くの建物が倒壊しております。また、本町と隣接する内灘町やかほく市の一部では液状化現象による道路や家屋の被害が甚大となっており、被害の全容把握には相当の時間を要すると思われまます。

今回の地震により、被害に遭われた方におかれましては、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。次第でございます。

次に、1月18日時点での本町の被害状況及び対応について御報告いたします。人的被害は、負傷者1名、建物被害は調査中ですが、罹災証明の交付申請数が、すでに900件を超えております。公共施設では、本庁舎、消防庁舎、小中学校、文化施設及び福祉施設など多数の施設が一時断水や施設の一部損傷などがありました。道路は、至るところで陥没やひび割れ、隆起などがあり、現在応急的な処置を行っておりますが、皆様には大変御不便をおかけしているところでございます。

上水道につきましても、最大時は、ほぼ町内全域の約1万4,600戸において断水となり、町内5カ所で臨時給水所を設置し対応しておりましたが、7日の午後6時に町内全ての地域において断水は解消することができました。しかしながら、下水道につきましても汚水管渠の閉塞や断裂により、いまだに多くの地域で不具合が発生している状況であり、現在はバキュームカーによるくみ取りや仮設ポンプによる圧送、仮設トイレの設置などで対応しているところでございます。完全復旧には時間を要する見込みであり、皆様には引き続き御迷惑をおかけいたしますが、何とぞ、御理解、御協力をお願いをする次第でございます。

また、この地震により、り面が崩落したため、危険と判断した緑が丘区及び津幡区の一部に対して避難指示を発令しております。対象となっている方々には御不便をおかけしておりますが、居住者の皆様の安全を第一に考え、崩落現場の応急修理後、安全が確認され次第、避難指示を一

部解除する予定としておりますので御理解をいただきたいと思ひます。

避難所につきましては、地震発生直後の1日の午後5時に16カ所の避難所を開設し、最大時は1,243人の方が避難されておりました。現在は福祉センターの1カ所のみで28人の方が避難をしておられます。避難されている方が一刻も早く次の段階に進めるよう、本町といたしましてもできる限りのバックアップをしたいと考えているところでございます。

本町では道路や農地崩落現場の調査及び応急対策、災害廃棄物の受け入れ、罹災証明の申請受付など緊急度が高いものからできるだけ速やかに実施しているところでございますが、被害件数も多く、何かと御迷惑もおかけしている面もあるかと思ひます。職員は不眠不休で懸命に対応していることを御理解をいただき、いましばらく御辛抱していただくようお願いを申し上げる次第でございます。

また、この災害におきまして、本町と災害時相互応援協定を締結しております、和歌山県上富田町から3人、福岡県岡垣町から2人の職員が派遣され、災害ごみを河北郡市クリーンセンターに持ち込む際の減免申請書交付事務や、罹災証明書発行のための住家被害認定調査などに従事していただきました。

そのほか、給水支援として日本水道協会を通じ、野々市市、愛知県江南市、一宮市、豊田市、豊橋市、岡崎市及び春日井市から給水車8台と職員20人が、下水道災害支援として日本下水道協会を通じ愛知県、愛知県豊橋市、長野県茅野市及び日本下水道管路管理業協会から16人の職員を派遣いただきました。さらに総務省の応急対策職員派遣制度に基づく対口支援方式により神奈川県相模原市から現時点までに18人が派遣され、災害廃棄物に関する業務や、住家被害認定調査などを初め、災害対策全般について応援をいただいているところでございます。

支援物資につきましても多くの自治体から届いております。国のプッシュ型支援により、三重県、滋賀県、愛知県、愛知県名古屋市、和歌山県及び大阪府堺市から飲料水並びに食料品が届いたほか、全国市町村交流レガッタ大会で交流のある岐阜県川辺町及び福井県美浜町からも職員の方がわざわざ本町まで届けていただきました。そのほか、多くの企業や個人の方からも御支援や御支援の申し出をいただいております。届けられた飲料水や食料品につきましては、断水でお困りの町民の皆様方に配布させていただいたところでございます。

このように日本全国から多くの温かい御支援をいただき、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、昨年7月の豪雨災害からの復旧、復興も含め、より安全で安心なまちづくりを進めるとともに、特に被害の大きかった奥能登地方への支援についても積極的に実施したいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いを申し上げる次第でございます。

後ほど御説明いたしますが、本1月会議に提案の補正予算に、今回の地震への緊急かつ応急的な対応が必要なものも計上させていただいているところでございます。

さて、令和6年は、大地震発生という波乱の幕開けとなってしまいましたが、昨年末は、本町にはとって大変喜ばしい出来事もございました。

12月25日、大相撲の番付編成会議が行われ、本町出身の大の里関が西前頭十五枚目として新入幕を果たすことが決定し、本町初の幕内力士が誕生いたしました。これに伴い、12月28日に福祉センターで大の里津幡町後援会設立総会が開催されました。当日は、多くの会員とその家族の方々が来場され、後援会から大の里関には、源平合戦倶利伽羅峠の戦いで火牛の計の牛が描か

れた化粧まわしが送られました。

また、同じく本町出身の欧勝海関も十両昇進を決め、12月8日には鳴戸親方と一緒に役場に表敬訪問されました。さらに12月27日には文化会館シグナスにおいて報告会が開催され、こちらも多くの方が集まり、本町二人目の関取誕生を祝うとともに、今後の活躍を願いました。

現在開催されております初場所では、きのうまでに大の里関は4勝1敗。欧勝海関は2勝3敗となっており、千秋楽まで目を離すことができません。

両関取ともに、けがには十分注意し、一つ一つ勝ち星を重ねていただき、津幡町、さらに石川県全体を明るい話題で盛り上げていただけることを願っている次第でございます。

昨年末に私は、令和6年の漢字として穏やかな「穏」を上げさせていただきました。激動の年明けとなってしまいましたが、今後は、ぜひ穏やかな日々が戻り、年末にはよい一年だったと振り返ることができるようになってほしいと願うばかりでございます。

令和6年の町政におきましては、長寿命化改修工事が完了する津幡町中高年齢労働者福祉センターサンライフ津幡では、東京オリンピック2020の女子レスリング競技で金メダルを獲得した本町出身の川井姉妹、金城梨紗子さん、恒村友香子さんを記念したレスリング場が体育館の一角に整備され、本町におけるレスリング競技の普及と将来の金メダル候補の育成を目指す拠点となります。

そして、定住促進及び交流人口の増加に向けた施策では、現在、津幡駅東口の整備に着手しており、加えて、企業誘致につきましても、大坪地区工場用地に続き、東荒屋地内における工場用地の造成を進めております。そのほか、津幡駅・俱利伽羅駅間新駅設置や体験型観光交流公園など一朝一夕には完成いたしません、これらの取り組みを着実に進め、本町の魅力を積極的にアピールし、定住促進に努めるとともに、住民福祉のさらなる向上、町民の皆様の安全安心を最優先に、職員の英知を結集し、心豊かに住んでよかったと実感できるまちづくりを力強く進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今年の議会12月会議以降の町政の概況について御報告いたします。

12月17日、第2回津幡かるた大会を福祉センターで開催しました。本町の名所、歴史、著名人などが紹介されている津幡かるたを、町内の小学生293人が学年ごとに分かれて対戦し、3試合での合計獲得枚数を競い合いました。子供たちは楽しそうに勢いよく札を取り合っており、これを機会に子供たちには、ふるさとへの愛着を深めていただきたい、思っているところでございます。

12月28日、大の里関の津幡町広報特使の委嘱状交付式が福祉センターで、先にもお伝えいたしました、津幡町大の里後援会設立総会に引き続いて行われました。大の里関は、大相撲幕内力士として、本町の魅力を広く町内外に発信することが期待できるため、津幡町広報特使設置要綱に基づき、本町で6人目の広報特使として委嘱状を交付するとともに、特製の名刺及び名刺入れを贈呈いたしました。今後の大の里関の活躍により、本町の名前が全国に知れ渡ることを期待している次第でございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度津幡町一般会補正予算（第10号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ6億1,644万4,000円を追加するものでございます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金では、県営土地改良事業や農村総合整備事業に係る農林水産業費分担金などの増により601万2,000円を増額するものでございます。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る民生費補助金及び社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業に係る土木費補助金などの増により1億1,447万7,000円を増額するものでございます。

県支出金では、災害救助費に係る民生費負担金、被災者生活再建支援金に係る民生費補助金などの増により1億598万3,000円を増額するものでございます。

繰入金では、財源調整による財政調整基金として1億2,647万2,000円を増額するものです。

町債では、環境衛生施設災害復旧事業に係る衛生債、県営土地改良事業などに係る農林水産業債、道路整備事業や橋梁整備事業などに係る土木債、農林施設災害復旧事業や土木施設災害復旧事業に係る災害復旧債などの増により2億6,350万円を増額するものでございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費では、災害復旧工事に係る土地購入等に係る一般財産管理費、国の補正予算採択に伴う地籍調査業務委託料などに係る地籍調査事業費、戸籍に振り仮名を記載する戸籍附票システム修正委託料に係る戸籍事務費及び能登半島地震における災害対応の消耗品費などに係る災害対策費などの増により2,558万8,000円を増額するものでございます。

民生費では、能登半島地震により故障したボイラーポンプ修繕費などに係るウエルピア倉見管理費、低所得者支援臨時特別給付金に係る住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、能登半島地震が災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用になったことに伴う災害応急救助費や被災者生活再建支援金などの増により2億1,947万2,000円を増額するものでございます。

衛生費では、鷹の松墓地公園の法面復旧工事に係る墓地公園管理費などの増により6,557万7,000円を増額するものでございます。

農林水産業費では、国の補正予算採択に伴い、笠野地区ほ場整備事業に係る県営土地改良事業負担金や農業集落排水事業運営費補助金などの増により3,880万9,000円を増額するものでございます。

商工費では、ふれあい広場の門柱撤去委託料に係るふれあい広場管理費などの増により192万円を増額するものでございます。

土木費では、国の補正予算採択に伴い、町道能瀬2号線ほか1路線の町道整備事業費、道路メンテナンス事業に係る町道刈安原1号線 原橋及び町道大坪下藤又線第二下藤又橋の橋梁補修事業費などをそれぞれ増額するものでございます。さらに今後の降雪を見込んだ除雪委託料に係る道路除雪費を合わせ、全体で9,078万円を増額するものでございます。

教育費では、能登半島地震による災害補修費として、小中学校の維持補修費、就学奨励費及び公民館管理費を合わせ、全体で461万8,000円を増額するものです。

災害復旧費では、能登半島地震による道路陥没等応急修繕費などに係る公共土木施設単独災害復旧事業費及び農業用施設修繕費などに係る農林水産施設単独災害復旧事業費を合わせ、全体で1億6,968万円を増額するものです。

第2表地方債補正は、環境衛生施設災害復旧事業ほか5件の事業について、限度額を変更し、農林関係施設災害復旧事業ほか8件の事業について追加し、限度額などを定めるものでございます。

議案第2号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第3号）について。

本補正は、能登半島地震の災害復旧事業における配水及び給水費に係る営業費用として収益的支出を3,300万円増額するものでございます。

議案第3号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第4号）について。

本補正は、収益的収支で1,075万円を追加し、収入では他会計補助金に係る営業外収益を、支出では、能登半島地震の災害復旧事業の管渠費に係る営業費用をそれぞれ増額するものでございます。

資本的収支で7,460万円を追加し、収入では能登半島地震の災害復旧事業の建設改良事業に係る企業債及び国庫補助金を、支出では、国の補正予算採択に伴う改良事業費及び災害復旧事業費に係る建設改良費を増額するものでございます。

企業債の補正につきましては、公共下水道事業及び公共下水道施設災害復旧事業において限度額を変更するものです。

議案第4号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本人や親族が本町以外の本籍地の戸籍証明書を本町窓口で取得するための手数料や、新たな戸籍電子証明書提供用識別符号発行の手数料等を設定する改正を行うものでございます。

議案第5号 請負契約の締結について。

本案は、5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により8,415万円で株式会社茶谷組が落札いたしました。

現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年12月13日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

承認第1号 専決第13号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第9号）。

本補正は、歳入歳出それぞれ6,390万4,000円を追加するものでございます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国庫補助金5,500万円及び財政調整基金からの繰入金890万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

歳出では、子育て世帯支援給付金給付事業費に係る民生費6,390万4,000円を増額するものでございます。これは、国の補正予算による子育て世帯支援給付金を、できるだけ早く令和5年12月中に給付開始いたしたく専決させていただいたものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本1月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして、担当部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号まで、及び承認第1号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時32分

〔再開〕 午後3時00分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第1号から議案第5号まで、及び承認第1号を一括して議題といたします。

<委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

小町 実総務産業建設常任委員長。

〔小町 実総務産業建設常任委員長 登壇〕

○小町 実総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第5号 請負契約の締結について（5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事）は、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 向 正則文教生活福祉常任委員長。

〔向 正則文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○向 正則文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第4号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 道下政博予算決算常任副委員長。

〔道下政博予算決算常任副委員長 登壇〕

○道下政博予算決算常任副委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第1号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第10号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第2号 令和5年度津幡町水道事業会計補正予算（第3号）、

議案第3号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第4号）、
2件の事業会計補正予算については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第9号））については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありますか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。
討論はありますか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。
議案第1号から議案第5号までを一括して採決いたします。
委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。
お諮りいたします。
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第5号までは、いずれも原案のとおり可決されました。
次に、承認第1号を採決いたします。
委員長の報告は、承認とされております。
お諮りいたします。
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。
よって、承認第1号は、承認されました。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本1月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。
よって、令和6年津幡町議会1月会議を散会いたします。

午後3時05分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 道下 政博

署名議員 谷口 正一

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	2

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査付託表
 予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第1号	令和5年度津幡町一般会計補正予算(第10号)
議案第2号	令和5年度津幡町水道事業会計補正予算(第3号)
議案第3号	令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算(第4号)
承認第1号	専決処分の報告について(令和5年度津幡町一般会計補正予算(第9号))

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査付託表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件名
議案第5号	請負契約の締結について(5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事)

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査付託表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
議案第4号	津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査結果表
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第1号	令和5年度津幡町一般会計補正予算(第10号)	原案可決
議案第2号	令和5年度津幡町水道事業会計補正予算(第3号)	〃
議案第3号	令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算(第4号)	〃
承認第1号	専決処分の報告について(令和5年度津幡町一般会計補正予算(第9号))	承認

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第5号	請負契約の締結について(5災220号準用河川笠野川河川災害復旧工事)	原案可決

令和6年津幡町議会1月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第4号	津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決